

2月 16日から 確定申告が始まります

確定申告会場・受付日時について

月	火	水	木	金	土	日
2/16	17	18	19	20	21	22
役場	役場	役場	役場	役場	休	休
23	24	25	26	27	28	3/1
休	支所	支所	支所	支所	休	休
2	3	4	5	6	7	8
役場	役場	役場	役場	役場	休	休
9	10	11	12	13	14	15
役場	役場	役場	役場	役場	休	休

●：役場 1階大会議室 9時～11時30分、13時10分～16時

◆：西当別支所 9時30分～11時30分、13時10分～16時

▼注意事項

- ①事業所得（営業・農業）・不動産所得・利子所得・譲渡所得（土地・家屋・株式等）・山林所得・雑損控除のある方は、確定申告の受付ができません。
e-Tax または札幌北税務署で申告してください。
- ②2月9日～2月13日（祝日を除く）の期間は還付申告・住民税申告を受け付けています。詳細は広報とうべつ1月号をご確認ください。

住民税申告について

確定申告の必要がない方であっても、給与・年金以外の所得がある方は、住民税の申告が必要です。必要な申告の種類や条件は、広報とうべつ1月号 P11の申告フローチャートをご確認ください。

また、令和8年度分から住民税申告の電子申告が開始します。eLTAX からマイナンバーカードを利用して申告することができます。詳しくは個人住民税申告電子化特設ページをご確認ください。



個人住民税
申告電子化
特設ページ

広報とうべつ広告募集中！

会社やお店の宣伝に

従業員の募集に

イベントの告知に

料金は1枚8,000円から
※1枚 5.0cm×8.8cm (この枠の大きさです)

2年内に5枚掲載で
次回1枚分無料掲載の
サービスあり！

毎月8,200部発行

町内全世帯と駅や公共施設、コンビニに配布

申込：デジタル都市推進課広報広聴係 ☎23-3069

町での申告は事前予約制です

申告期間中、全ての申告は予約が必要です。予約がないまま来場しても申告できない場合がありますので、必ず事前に予約してください。

申告予約方法	予約受付日程
①予約フォーム 	受付中 ※町ホームページでも公開しています。
②予約専用ダイヤル (☎ 27-5095)	3月6日（金）まで受付中 受付：平日9時～12時、13時～17時
③申告会場内での予約	【役場 1階大会議室】 2月9日～2月13日（祝日を除く）9時～11時30分、13時10分～16時 ※2月16日以降は左記カレンダーの申告会場・受付時間にて予約を受け付けます。

課税証明書・所得証明書の発行について

住民税申告をしていない場合は、即日発行ができず、申告をした翌日以降の発行となりますので、お早めに申告してください。

なお、令和8年度の課税証明書・所得証明書の発行は、個人住民税の当初納税通知書が発付された日から可能です。

▼問合せ

【所得税の内容等】

国税相談専用ダイヤル (☎ 0570-00-5901)

【日程・必要書類等】

税務課税務係 (☎ 23-2332)

【役場の申告予約】

予約専用ダイヤル (☎ 27-5095)

広 告